

第1回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議 会議録

日時：令和元年5月9日（木）午後4時から同6時30分まで

場所：ホテルポートプラザちば2階ロイヤル

1 開会

【司会】

会議に先立ちまして、報道の皆様にお願ひがあります。会議のカメラ撮影は4時40分までとさせていただきます。また、撮影に際しましては、有識者会議委員がお座りになっているテーブルの中には立ち入らないようお願いいたします。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、お手元に配付させていただきました本日の資料について確認させていただきます。

お配りした資料等は、お手元の配付資料一覧に示したとおり、会議次第、座席表、出席者名簿、そして、その下に、資料1、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議設置要綱、資料2、委員名簿、資料3、第3期千葉県教育振興基本計画策定の進め方、資料4、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会論点のまとめ、資料5、第1回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議資料、資料6、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議今後の日程、そして、資料7として、新みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの冊子、そして最後に、資料8としてプラン概要のリーフレットとなっております。

以上が会議資料でございます。不足する資料等がある場合は、恐れ入りますが、お申し出いただければ。大丈夫でしょうか。

なお、委員名簿及び委員の皆様のお席次につきましては、大変恐縮ですが、お名前の五十音順とさせていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。

また、県職員の服装でございますが、クールビズで対応させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第1回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議を開会いたします。私は、本日の司会を務めます教育庁企画管理部教育政策課の河野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 会議の公開について

【司会】

次に、会議の公開・非公開についてお諮りいたします。次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議設置要綱第5条により、当有識者会議は原則として公開するものとしております。委員の皆様から御意見がなければ、要綱に基づき公開とさせていただきますと考えております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

3 教育委員会挨拶

【司会】

それでは、ここで千葉県教育委員会、澤川教育長から御挨拶申し上げます。

【教育長】

失礼いたします。千葉県教育委員会教育長の澤川でございます。皆様におかれましては、本日はお忙しい中、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議の第1回に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、併せまして、お忙しい中、委員を引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

さて、教育基本法を受けた千葉県の教育振興基本計画でございますが、第2期となる基本計画を平成27年2月に策定したところでございます。「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」という名称でございます。今年度でございますが、この第2期の基本計画の最終年度ということでございます。これまで第1期、第2期の基本計画の成果を継承しつつ、新たな課題であります新学習指導要領への対応や、学校の働き方改革への対応もしっかりと新たな計画に盛り込まなければいけないと考えております。

このような問題意識から、昨年度につきましては「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」を立ち上げて、有識者から御意見を伺ったところでございます。本日御出席の方の中にも、この懇話会の委員を務めておられた方もおられるところでございます。この懇話会につきましては、議論の成果として、資料にも入っておりますが、論点のまとめというものを策定したところでございます。

詳細については、後ほど事務局から御説明をさせていただきますので、そちらに譲りたいと思っておりますが、大きく概要を申し上げますと、10年後、すなわち2030年以降の「千葉県教育の目指す姿」というものを掲げております。併せて、第3期基本計画の「基本目標」並びに「基本的な取組方針」、いわば第3期基本計画の骨格となるべき事項をこの論点のまとめの中で整理いただいたというところでございます。

併せて、第3期基本計画の開始年度、初年度が2020年に当たるということから、県民へのメッセージということで、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に世界とつながっていく、そういう新たな視点も重要であるということをお示しさせていただいたところでございます。

今年度でございますが、昨年度の懇話会の議論を踏まえまして、新たに第3期基本計画の「基本目標」並びに「基本的な取組方針」を具体的に実現していくための施策や、具体的な取組といったことを検討したいと考えております。

そういった考えでこの有識者会議を設置したという次第でございます。事務局の予定といたしましては、今後9月までに、今日を含めまして5回の有識者会議を開催いたしまして、御意見をまとめさせていただきたいと思っております。御出席の委員の皆様方には、次期計画の具体的な中身となります各施策や取組につきまして、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜ればと思っております。何とぞ、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

4 委員紹介

【司会】

続いて、委員の方々を御紹介させていただきます。次世代へ光り輝く「教育立県ちば」

を実現する有識者会議の委員に御就任いただきました皆様は、お手元の資料2、委員名簿のとおり10名の皆様でございます。

それでは、ここで、私から本日出席いただいている委員の皆様を席順で御紹介させていただきます。

天笠茂委員でございます。

【天笠委員】

天笠です。よろしく願いいたします。

【司会】

大田紀子委員でございます。

【大田委員】

よろしく願いします。

【司会】

久留島浩委員でございます。なお、久留島委員につきましては、少々おくれていらっしゃる予定でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、最勝寺奈苗委員でございます。

【最勝寺委員】

最勝寺です。よろしく願いいたします。

【司会】

貞廣斎子委員でございます。

【貞廣委員】

よろしく願いいたします。

【司会】

銭谷眞美委員でございます。

【銭谷委員】

よろしく願いいたします。

【司会】

中山理委員でございます。

【中山委員】

よろしく願いいたします。

【司会】

福中儀明委員でございます。

【福中委員】

よろしく願いいたします。

【司会】

渡部茂樹委員でございます。

【渡部委員】

渡部でございます。よろしく願いいたします。

【司会】

なお、鈴木みゆき委員につきましては、本日、所用のため欠席されております。

また、特別委員として9名の方をお願いしており、協議するテーマに応じて御出席いた

だくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長以外の千葉県側の参加者を紹介させていただきます。

吉野教育次長でございます。

【吉野教育次長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

山口企画管理部長でございます。

【山口企画管理部長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

大野教育振興部長でございます。

【大野教育振興部長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

岩崎教育政策課長でございます。

【岩崎教育政策課長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

なお、本日の会議には森田知事も出席される予定ですが、知事が到着される時間によっては、議事を中断して御挨拶いただくこともございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

5 座長及び副座長の選出

【司会】

次に、座長と副座長の選出でございますが、有識者会議設置要綱第4条第2項で「座長及び副座長は、委員が互選する」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【銭谷委員】

それでは、私から座長、副座長の推薦をさせていただきたいと存じます。

私は去年の懇話会から引き続き参加をさせていただいておりますが、去年は貞廣先生が座長で、中山先生が副座長で非常にスムーズに議事を進行していただいたと思っております。したがって、今年度も引き続き両先生にお願いするのが良いのではないかと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

【司会】

今、銭谷委員から御推薦がありました。皆様いかがいたしましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会】

異議がないようでございますので、本有識者会議の座長は貞廣委員、そして副座長は中山委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

では、恐れ入りますが、貞廣委員には座長席へ、中山委員には副座長席へお移りいただきますようお願いいたします。

6 座長挨拶

【司会】

それでは、ここで貞廣座長に御挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【貞廣座長】

皆様、改めましてこんにちは。昨年に引き続きまして、大役を仰せつかりました千葉大学の貞廣と申します。大変心もとないところではございますが、先生方、委員の方々のお力をかりながら、皆様と知恵を絞っていきたいと思います。大変広範な課題を9月までの5回という非常に凝縮した日程で、集中的に審議をするということになりますので、重ねて皆様方の積極的な意見をいただきまして、是非実りのある審議にしていきたいと思っておりますので、どうぞ御指導をよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございます。続きまして、中山副座長に御挨拶いただきます。

【中山副座長】

皆さん、こんにちは。座長挨拶がありましたので、副座長には振ってこないと思って気が緩んでおりましたが、座長の貞廣先生をサポートしながら、皆さんの忌憚ない意見を伺いながら、すばらしいプランをまとめ上げていきたいと思いますので、どうか御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

【司会】

座長、副座長、ありがとうございました。

ここからは、資料説明、意見交換に入るわけでございますが、委員の皆様から幅広く御意見をいただきたいと思いますと考えております。

報道の皆様には、カメラ撮影は議事開始後の4時40分までとさせていただきますので、そのところよろしくお願いいたします。

久留島委員が今到着されました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、貞廣座長にお願いいたします。

7 協議

(1) 資料説明

【貞廣座長】

ありがとうございます。それでは、これより座長を務めさせていただきます。

まず初めに、こちらの「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」について、事務局から御説明をお願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

それでは、私から第3期千葉県教育振興基本計画策定の進め方につきまして御説明させていただきます。資料3を御覧いただければと思います。

平成27年度に策定いたしました第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」は、今年度、計画期間の最終年度となります。そのため、昨年度は第3期計画の策定に向けまして、千葉県教育の目指す姿や方向性等につきまして御

意見を伺う「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」を開催いたしました。今年度は、本県教育の具体的な施策や取組、事業について有識者の方々から御意見を伺うために「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」を開催いたします。

先ほど教育長からもございましたが、委員の皆様方からは、本日を含めて5回の会議で千葉県教育の施策や具体的な取組につきまして御意見を伺ってまいりたいと考えております。

また、千葉県私立中学高等学校協会や千葉県PTA連絡協議会など、教育関係30団体の代表者にお集まりいただきまして、千葉県教育振興基本計画関係者会議を開催し、意見を聴取する予定でもございます。

加えまして、12月にはパブリックコメントを実施いたしまして、多くの県民から幅広く意見を伺いながら、来年2月を目途に千葉県らしいより良い第3期計画を策定する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。

では、続きまして、資料4になりますでしょうか。次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会「論点のまとめ」について、事務局から御説明をお願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

続きまして、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会「論点のまとめ」につきまして御説明いたします。座長からのお話のとおり、資料4を御覧いただければと思います。

昨年度開催いたしました懇話会における協議結果をまとめたものがこの「論点のまとめ」でございます。この論点のまとめの内容でございますが、第1章に、懇話会委員の名簿あるいは協議テーマなど、開催状況を記載してございます。

7ページから始まります第2章でございますが、5回の会議で委員や特別委員から伺った主な御意見を昨年度の懇話会の六つのテーマごとに、いただいた意見のキーワード別に分けて記載してございます。

33ページから始まります第3章でございますが、こちらには、委員や特別委員から伺った御意見をもとに、事務局で検討いたしました10年後、2030年以降を見据えまして「千葉県教育の目指す姿」を記載しております。

現行プランでは、千葉県教育の目指す姿を「元気な子どもたちの姿」「元気な学校・家庭・地域の姿」「元気な県民の姿」、こちらの3つで示させていただいております。懇話会の協議の中で、新学習指導要領への対応、あるいは学校におけます働き方改革など、学校教育には多くの課題があるので、学校教育をきちんと柱立てをして計画を策定してほしいなどの御意見をいただいたところでございます。

そこで、第3期計画におきましては、学校と家庭、地域、こちらを分けさせていただきまして、それぞれ別に柱立てして、千葉県教育の目指す姿を「子供の目指す姿」「学校の目指す姿」「家庭・地域の目指す姿」「県民の目指す姿」、この4つで示すことといたしました。

次に、37ページから始まります第4章、こちらには、同じく事務局で検討いたしました第3期計画の「基本的な取組方針」及び「基本目標」を記載してございます。

基本的な取組方針につきましては、第1期基本計画から現行プランまで掲げてきました『ふれる』、『かかわる』、そして『つながる』を第3期計画でも引き続き、基本的な取組方針として掲げることといたしました。

また、第3期計画は、2020年2月に策定予定でございますので、県民へのメッセージといたしまして、さらにより多くの千葉県民が東京2020^{ニイゼロニイゼロ}オリンピック・パラリンピックを契機に、世界とつながっていくことを発信したいと考えました。

38ページの第3期計画の基本目標についてでございますが、千葉県教育の4つの目指す姿に対応させて、それぞれ基本目標として設定いたしました。

また、懇話会の協議の中で、千葉県のポテンシャルを活用した千葉ならではの教育の充実が必要であるとの御意見を伺い、4つの基本目標を貫く考えといたしまして、「ちばの教育の力で千葉県の目指す姿を実現する」といたしました。

具体的には、子供につきましては「ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる」、学校につきましては「ちばの教育の力で、『誇り』と『安心』を育む学校をつくる」、家庭・地域につきましては「ちばの教育の力で、絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える」、県民につきましては「ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、『楽しい』『喜び』に満ちた豊かな社会を創る」といたしました。

今後は、これらの千葉県教育の目指す姿、基本的な取組方針、基本目標のもと、委員の皆様から本県教育の施策や具体的な取組につきまして御意見を伺い、第3期計画の策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。内容的なボリュームが大変ある資料でございますので、特に今年度から御参加されている委員の方々、すぐに全体を捉えるというのも難しいところもあろうかと思えますけれども、また後ほど質問の時間を設けますので、その時に不明な点などについては御質問いただければと思います。

続きまして、本県における教育の現状について、事務局から引き続き御説明をお願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

ここでは、本県における教育の現状、新みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの取組状況、懇話会「論点のまとめ」と本県の取組につきまして、時間もございませんので、特徴的なものに絞って御説明させていただければと存じます。

初めに、資料2ページ、下のスライドを御覧ください。併せまして、画面も御覧いただければと思います。

我が国の将来人口は、2015年から2060年までの45年間で、2015年人口の7割程度まで減少すると見込まれております。

4ページを御覧ください。小中学校の児童生徒数につきましては、全国、千葉県ともに減少傾向にございます。高校の生徒数につきましても、同様に減少の傾向にございます。

5ページ、下のスライドを御覧ください。千葉県を五つのゾーンに分けた人口構成の推移でございます。

県内各地域において65歳以上の高齢者の割合が平成2年から20年間で10ポイント

以上上昇しております。南房総ゾーンでは、3人に1人が高齢者となっている状況でございます。

続きまして、6ページを御覧いただきたいと思っております。「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」の取組状況について御説明いたします。

スライド12からスライド16までは、現行の教育振興基本計画の17の施策をお示ししております。

プランの進捗管理につきましては、計画全体及び施策ごとに定められた指標の達成状況を踏まえまして、実施状況を明らかにし、それぞれの施策が有する課題を分析いたしまして、改善を図っているところでございます。

平成29年度の事業を対象といたしました点検評価は、昨年9月に公表しております。各指標の達成状況は御覧のとおりとなっております。

3つのアウトカム指標全てが基準年と比較して上昇しており、3年目として一定の成果を上げていると捉えているところでございます。

続きまして、23ページを御覧いただければと存じます。懇話会論点のまとめと本県の現状についてでございます。

ここでは、先ほど御説明いたしました昨年度の懇話会の論点のまとめから、主な御意見を紹介させていただきます。

初めに、子供の資質・能力の向上についてでございます。ここでは「学校における非認知的能力の醸成」や「千葉県内の自然や人的資源の活用」といった御意見をいただきました。

26ページ下のスライドを御覧ください。平成30年度の全国学力・学習状況調査における平均正答率の経年変化につきましては、小学校の算数Aや中学生の数学Aで、全国に比べ低い傾向が継続しているところでございます。

続きまして、29ページを御覧ください。道徳教育の充実についてでございます。ここでは、「子供の発達段階に応じた道徳教育」などについて御意見をいただきました。

続きまして、32ページを御覧いただければと思っております。学校指導體制の整備についてでございます。ここでは「教員のより良い職場環境の整備」などの御意見をいただいたところでございます。

36ページを御覧いただければと思っております。昨年度実施いたしました教員等の出退勤時刻実態調査の結果では、正規の勤務時間を80時間超える教諭等の割合につきまして、6月に比べて11月は全体的に低くなったものの、中学校で約30%、高校で約20%となっているところでございます。

昨年12月に実施いたしました意識調査では、子供と十分に向き合えていないと感じている教職員が半数近く、多忙感を感じている教職員が8割近くとなっているところでございます。

県では、昨年9月に、学校における働き方改革推進プランの見直しを行い、週当たりの在校時間が60時間を超える教職員をゼロにすることを当面の目標としております。

また、今年1月に文部科学省が定められた公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインには、1カ月の在校等時間につきまして、超過勤務45時間以内とするなどの上限の目標が示されております。

次に、38ページを御覧ください。いじめ・不登校防止と特別支援教育についてでございます。ここでは「スクールソーシャルワーカー配置の重要性」や「地域間に存在する教育の格差の是正」などの御意見をいただきました。

平成29年度のいじめの認知件数につきましては、児童生徒1,000人当たりの発件数が本県は57.9件と全国で7番目に高くなっております。ただし、認知件数の多さは、学校におけます教育相談体制の充実や、きめ細かな児童生徒への観察の成果という面もあると捉えているところでございます。

続きまして、47ページを御覧いただきたいと思っております。家庭・地域の教育力の充実と活用についてでございます。ここでは「子供の生活習慣についての目標づくり」や「図書館、博物館、公民館などの教育資本の整備」などについて御意見をいただきました。

続きまして、52ページを御覧ください。体育・スポーツと文化の振興についてでございます。ここでは「運動部のガイドラインを遵守した働き方改革の推進」や「地域の歴史を自ら学ぶことの重要性」などについて御意見をいただきました。

以上、駆け足となりましたが、千葉県教育の現状、みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの取組状況、懇話会「論点のまとめ」と本県の取組について説明をさせていただきました。

以上でございます。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。委員の方々の御意見はこの後に順番に伺ってまいります。まず、今の事務局の御説明に対して御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

(2) 意見交換

【貞廣座長】

では、御意見の中で御質問をいただいてもよいかと思っておりますので、続いて、次第に従いまして、各委員から順番に御意見を伺ってまいりたいと思っております。先ほどの事務局の説明にもありましたとおり、本日は幅広く意見を伺いたいということでしたので、それぞれの委員の方々、自己紹介を兼ねまして、事務局の説明だけにとらわれることなく、皆様方が日ごろから考えられたり、活動されたりしている教育全般についての御意見を、恐縮ですがお一方10分程度で頂戴できればと思います。

また、懇話会の論点のまとめや千葉県教育の現状について、事務局から御説明いただいた内容についても御意見をいただければ幸いです。

それでは、初めに、五十音順で申し訳ありません。天笠委員からお願いいたします。

【天笠委員】

失礼いたします。私も昨年の懇話会から御一緒させていただいている一人であります。その結果を「論点のまとめ」という形で今日改めて拝見しましたが、このような形でまとめられて、そして次に、今日のこの場での展開というのでしょうか、これからの発展という形でバトンタッチができて、そのようにも捉えたところですが、ここで1点、申し上げさせていただくとすると、この論点のまとめでは、委員、特別委員の主な意見として私どもの発言をこのような形で整理していただいたと受けとめているのですが、この「論点

のまとめ」の中では、千葉ならではの道徳教育や読書県ちばの推進、あるいは、千葉のポテンシャルを活用した教育ということで、折々に千葉のポテンシャルや、「千葉ならではのよさ、あるいは千葉の特色を浮き立たせようということではなかったか」と思います。

私も委員の一人として、そうした観点からの発言とも心した一人なのですが、改めて、このような形で整理すると、「千葉ならではの」というところがもう一段浮き彫りにできるような気がします。どのようにしたらよいかということについては、また今後、議論していく必要があると思いますが、一つの方法としては、比較がある、ということだと思います。どちらかというところ、この「論点のまとめ」は非常に禁欲的に整理されているのですが、この文脈の中に、千葉の置かれている状況というか、より「千葉ならではの」という部分と、逆に千葉がしっかりと手当てしていく必要がある部分のメリハリがより見えてくるのではないかという気がするのです。後者の方はなかなか言い得て、いろいろな事情があって難しい部分もあるかもしれません。しかし、少なくともすぐれているところというか、あるいは、自らの思いも含めて誇るべきところというか、そのようなことをより一段と記していく、あるいは次の振興計画に向けた時には、「千葉ならではの」の持ち味を生かすことと、千葉では足りないところをどう補っていくのかというところを、少しメリハリをつけて議論していく必要があると思います。

そういう点からすると、繰り返しになりますが、全国的な状況からすると、やや後手に回っているという部分は、なかなか色々な意味で出しにくい部分もあるかもしれませんが、そのような部分にも果敢にチャレンジして、底上げしていくことも一つですし、また、「千葉ならではの」の誇るべきものを、さらに手当てして引き上げていくということもありますし、そのようなことが必要ではないかと思います。

その時に、一つの観点としては、千葉県が人口620万人という我が国有数の人口を抱えた県であることの自認と自負というか、言うならば、千葉県の教育を充実することが我が国の教育の振興、発展にも貢献していくのだと、あるいはもっとリードしていくのだという視点をもっと私たちは持たなくてはいけないところに来ているのではないかと思います。全体がこういう状況で、一方で、千葉県の中で良い部分と誇る部分を固めていくことは、それはそれで一つの進め方であるとは思いますが、今申し上げたように全体の中で、もちろん私は国の中でという意図で申し上げたのですが、先ほど、世界とつながるという話もありましたので、世界につながるといふ発想の視点との連続の中で、千葉の教育が一つの核になって、それが世界とつながってくる、その辺りのところが具体的に示せるような、描けるような形になるというのが一つだと思います。そのためにはやはり「千葉ならではの」というか、千葉の特色というものをより我々はしっかりと認識して、しっかりと輪郭を描いていく、中身を描いていく必要性があるのではないかと思います。

また具体的な各論については、発言の機会がありましたらさせていただきます。全体を通してということで、今申し上げさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【貞廣座長】

しっかり長短の診断をした上で、場合によっては不都合な真実にも果敢に目を向けて、書きぶりを工夫してほしいという、もちろん内容も含めてということだったと思います。どうもありがとうございます。

では、続いて大田委員、お願いいたします。

【大田委員】

千葉県PTA連絡協議会会長の大田と申します。懇話会の中から引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

先ほど天笠委員からもございました日本において千葉県のポテンシャルというところにつきましても、日本PTAというPTAの全国組織があるのですが、そこにおいて千葉県PTAというのは、大阪府、愛知県に続いて3番目に多い会員数を抱えた団体になります。家庭数で言えば32万、児童数で数えれば37万人、約1,000校を抱える団体です。そういった中で、千葉県がどういう活動をしていくか、どういう行動をとっていくかというのは、日本全体でという天笠委員のお言葉、本当に共感できるものを持っております。

そういった中で、丁寧に懇話会の論点をまとめていただいて感謝申し上げます。特に教職員の先生方の働き方というところに関しましては、私ども一番学校に近いという自負をする団体の中で、良い先生方に来ていただく、それを是非声を大きく上げていただいて、良い先生に来ていただく、良いポテンシャルの気持ちを持った、高い能力を持った学生さんたちに是非選んでいただける職場にさせていただきたいということをこれからも強くお願いをしていきたいところでございます。

そういった中で、これからという基本目標の中で、これまで学校・家庭・地域というのがひとまとめになっていたところが、学校と家庭・地域の2つに分けられたというところに対してどきっとしながら拝見をしておりました。

私、実は、今日こちらに伺う前に、午前中は長生・茂原の総会に呼ばれて御挨拶に行ってきた、午後の一番から千葉県PTAで、千葉県全体から各校でつくってらっしゃる広報紙を集めて審査する、そんな状況を経まして今日ここに参りました。そういった中で、長生・茂原で学校が統廃合していくというお話、PTAの役員のなり手がいないというお話、また、広報紙のコンクールで出品をされた広報紙も、合併をして初めての学校の中で新しい校長先生、新しいPTA、新しい体制の中で、子供たちに何ができるかということをお問うている広報紙、また100年を超える歴史を持った小学校が廃校になる、閉じなければいけないというところで、地域の人々や、広報紙はつくった後に学校の保護者だけじゃなくて、地域にもお配りするのですよね。必ず回覧板に挟んでいただいてお配りをするのですけれども、地域の方々にこれまでお世話になりましたという言葉を書いていらっしゃる、そんな広報誌を見ると学校がいかに地域の核か、いかに教育の核かということに改めて思い知るような思いでした。

そういった中で、こうして学校の目指す姿というところを高く掲げていただいて、丁寧に対応していただくところに、本当に大いに期待を寄せさせていただくところですし、逆に、今度は家庭・地域というところで、改めて私たちも自分たちの家庭を見詰め直す、家庭教育というところをしっかりとどのように伝えるかということをお考えなければいけない段階に入ってきたということも改めて我が身に感じております。

2020年のオリンピックがどのような形で子供たちに夢をもたらしてくれるのか、これからの未来に何をを見せてくれる一つのきっかけになるのかとても期待をするところです。今日も茂原に行った後に海際を見て、一宮町の海際もずっと見てきました。そういった中で、一宮町に住んでいるお母様ともお話をする機会があったのですけれども、引っ越して

くる子たちもいる、日ごろから波に親しんでいる子たちもいる、そういった地域の小さな活動の中でも、一つ一つ様々な形で既に実りつつある、既に花開きつつある何かがあるのかなと思うと、是非この2020年という契機を大切に、これからも伝えていける何かのきっかけになると良いのかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。では、続きまして久留島委員、お願いいたします。

【久留島委員】

久留島でございます。真面目にパワーポイントをつくって来て、しまったなと後悔しているところです。昨年度、私はこちらに呼んでいただき、とくに千葉県の文化について話をさせていただきましたので、同じようなことになりませんが、「千葉の豊かな歴史と文化を将来世代に」というテーマで作成したパワーポイントに沿ってお話します。

その前に、たしかいただいた手紙に、最初に自己紹介を兼ねてと書かれていましたので、皆様はもう御存じだとは思いますが、私が勤めております歴博（国立歴史民俗博物館）のことから少し紹介させていただこうと思います。というのは、東京には東京国立博物館をはじめとするたくさんの博物館があるわけですが、千葉県内にある唯一の国立の博物館であり、しかも歴史系の博物館であるという特色を是非うまく活用していただくことが重要ではないかと思っておりますので、宣伝も兼ねて紹介させていただくことから始めます。

歴博は、常設展示である総合展示のほかに、毎年3回程度の企画展示や複数回の特集展示をやっておりますが、今年の3月19日には、総合展示の「先史・古代」をリニューアルオープンいたしました。歴博への来館者は、平均年齢が大体60歳以上であり、「将来世代」からは遠い方たちが多いのですが、今回は、若い人にもたくさん来ていただこうと思い、少し宣伝の仕方を変えてみました（PP）。これまでのポスターとは趣を変えました。展示のコンセプトも内容も、実際はかなり新しいものになっておりまして、このように（PP）、実は今まで歴博ではなかった、人形を大胆に使うことなど、を含めて、かなりリアルで新しい展示の仕方にしています。こういう形でございます（PP）。もちろん、内容は、この30年間の新しい研究成果をふんだんに取り入れております。なお、先史・古代から現代まで、展示の対象は日本列島全体の歴史ですが、千葉のことについても触れるようなコーナーを設けております。そして、できれば千葉県内の小学校、中学校の生徒さんにはぜひ見学に来ていただき、歴史と向き合っていたきたいなと思っており、このような「わくわく探検」というシリーズの書籍もつくって宣伝しているところでございます（PP）。

このほかに、歴博では、地域社会で継承されてきた歴史文化資料について、大震災など大きな自然災害のときなどに被災した場合に、これらを救済したいと考え、千葉自然歴史文化救済ネットワークというボランティアグループに館員たちが参加しています。現在全国では24の都道府県にボランティア組織があるので、将来的には全国的に地域歴史文化資料の救済をスムーズに実施できるような仕組みをつくりたいと思っておりますが、まずは、足下である千葉県内の資料についてやっているところでして、このポスターに書いてあるように（PP）、千葉大学の歴史学関係の先生・院生・学生の方たちや千葉県内の自治体の職員の方たちと、千葉県内の自然・歴史・文化資料の救済について、まず、どういふところにどのような史料が所在するのか、いざというときにどのようにすればよいのか、

ということについて、一緒に考えようというフォーラムを昨年度開催しました。

また、この点では、神戸大学や東北大学と協定を結んで、歴史文化資料保全のための大学・大学共同利用機関ネットワーク事業を共同で実施し始めました。実は、千葉県だけではなく、全国的に、少子・高齢化は想像を絶するスピードで進んでおり、人口減と地域間格差拡大のなかで、地域社会そのものが大きく衰退し始めています。その中で、地域社会がそれまで作成し、継承してきた貴重でかけがえのない(失ったら二度と手に入らない)大量の歴史文化資料をどうやって保全するか、全国的レベルでも考えなければいけないことだと痛感し、このような活動を始めているわけです(P P)。

ともかく、さしあたり県内の歴史文化遺産を守り、活用するための条件を整備する事業を展開しており、千葉大学をはじめとする地元の大学とも一緒にやっております。先ほど申しあげた千葉自然・歴史・文化資料救済ネットワークなどもその一環で、こういう活動を一緒に行いながら、いつ大震災が起こっても不思議ではない、起こってほしくありませんけれども、大震災が起こる可能性は極めて高いわけですから、そういう時に自然・歴史・文化遺産をどうやって守るかということを日常的に考えることは重要だと思い、今後も推進していくつもりです。

次に、先ほど申しあげましたが、歴博が千葉県に存在するというのをいかしていただけるようなものにしていきたいと思っています。小中高の先生方のための歴博講座を、実は20年間開いてきました。毎年、千葉県内からの参加者は少なくないのですが、まだこの企画そのものは先生方の間で浸透しているわけではありません。また、本当はお父さん、お母さんたち、つまり、現役の親世代にとっても、子供さんと一緒に見学に来ていただくことが重要だと思っているのですが、残念ながら、桜のシーズンのときなどには、歴博のある佐倉城址公園までは来ていただいているのですけれど、あとのシーズンには来ていただけないという感じです。

本当は「将来世代」のみなさんには、歴史系博物館で歴史文化遺産について学び、自らの歴史認識を深めたり、これからの生き方を考えるきっかけにさせていただいたら、さらに歴史と対話する能力を鍛えるトレーニング場として使っていただけたらよいなあと考えています。そして、こうしたことを、千葉県には充実した博物館が数多くありますので、そういうところと連携しながら一緒にやれないかなと考えています。

まずは、将来世代に、歴史と向き合うことが楽しいということを肌で感じてもらうことが大事だと考えていますし、それから、日本で特に求められている「グローバルな人材」育成という面では、日本の歴史と文化について外国で(外国の方に)きちんと語ることができるかどうかということが、これからの「グローバル人材」にとっては非常に重要な能力だと思っていますので、そのためのトレーニング場としても利用してほしいと思っています。

さて、私は、1998年に歴博に移る前、10数年にわたって千葉大学教育学部に勤めておりました、そのときに千葉県内の江戸時代の史料調査を始めました(P P)。その後、ここにございます(P P)千葉県史編さん事業を、18年間やってきたわけですが、この事業は非常に重要な事業だったと思っています。千葉県内の歴史資料調査・研究をきちんとやるということです。もともと、予算や編さん期間の問題がありましたので、当初考えていたようにはできませんでしたが、少なくともこの事業で実施した調査・研究の成果は、

現在千葉県文書館にあります。こうした編さん事業の成果をどのように生かしていくのか、将来世代にどのように利用してもらうのかということが非常に重要だと考えています。

その意味でも、「歴史・文化の先進地としての千葉」から何を学ぶことができるのかということが本当は重要で、先ほど天笠先生がおっしゃっておられましたけれども、「千葉ならではの」ということの一つは、千葉県が持っている独自の歴史文化遺産をどのように活用するか、これはとても重要なことだと考えています。そのことは、この2番目（PP）に書いてあるわけですが、博物館の質の高さ、これは千葉県方式と申し上げてもよいと思うのですが、そして、昨年度この場でお話ししましたが、千葉県の博物館は、これから統廃合が進む可能性はありますけれども、それでもやはり質の高いものを持っています。これをどう活用するか。さらに、先ほど申しあげましたが、千葉県文書館には16年間におよび千葉県史編さん事業の成果がおさめられています。これをどう活用するか。そして、中央図書館も今後性格を変えることになろうかとは思いますが、このような施設やそこに収蔵されている書籍や史料、情報などをどう使うかということは、きわめて重要です。この点で、千葉県というのは、少なくとも19世紀までは確実に「文化的な先進地」だと思っているのですが、その後はどうでしょうか。今すぐに結論を申し上げるわけにはいきませんが、博物館・文書館・図書館に実物資料や豊かな資料情報が蓄積されています。それは、全体の量からいうと、ほんのごく一部でしかありませんが、その多くは地域社会で継承されてきたものだったわけで、こうした歴史資料・情報から、どのようなことを学ぶことができるのかについて考えることはきわめて大切だと思うのです。

次に、このことは、みなさんが、江戸時代（19世紀まで）の千葉県のことを、いま、どれだけ深く御存じかということと関わってまいります。千葉県とはどのような地域だったのか。昨年は明治150年だったわけですが、150年前の千葉県、上総・下総・安房地域はどういう地域だったのか。これを県民がどの程度理解されているだろうかという点から本当は考えてみなければいけないのではないかと考えています。自分たちが持っている歴史文化資源（遺産）の価値を考えるうえでは、自分たちの歴史文化をちゃんと学ぶというところからやらないといけないということです。

たとえば、これは平川町というところの航空写真で、言わば上からみたところです（PP）。千葉市内です。幾つか筋の様に見えるのはゴルフ場のコースです。ゴルフには行かれたことがあるかもしれませんが、ゴルフ場の周辺のこの辺り（PP）を歩いたことがある方は、おそらく地元の方以外にはいらっしゃらないでしょう。実は、現在でもここを歩くと江戸時代の平川村の幾つかの痕跡を発見することができます。この辺りを小学生と一緒に歩くと、この地域の江戸時代の村はこんな村だったというのが実はわかるのです。では、このように地域（学区）を実際に歩いて、残された歴史の痕跡と向き合うということをお大事にしてください。

なぜこんなことを申し上げるかということ、実は、明治時代の初年に、全国各地で陸軍によって迅速地図というのがつくられました。これです（PP）。そして、これが、千葉県が撮影した航空写真（PP。数年おきに撮影しているはずです）で、こちらが戦後すぐに占領軍であったアメリカ軍が全国で撮影した航空写真です（PP）が、明治時代の迅速地図とあわせて検討すると、実は、その地域の歴史的な変遷を、150年にわたって知ることができるのです。1960年代以降の埋立地にはまた違う論理が要るかもしれませんが、

地域によっては、江戸時代に描かれた絵地図が残されているところもあります。たとえば、このような絵図です（P P）。このような絵図や地図、航空写真などから（さらに、人や行事が写された古い写真も使えます）、どのようなことを読み取ることができるのか、というトレーニングをしていただくと、誰でも、身近な地域の歴史を振り返ることができます。

この平川村の江戸時代の絵図から何を読み取ることができるかというと、まず、この千葉県内でしばしば見られるような「相給」村落だったということです。この点は、昨年度も申し上げたことですが、「相給」というのはIQ（知能指数）ではなくて、「相手」の「相」に「給料」の「給」と書きます。平川村は、三色に塗り分けられており、この村には領主が三人いたということになります。一般に、江戸時代の村についてのイメージについてうかがうと、ほとんどの方が、一つの村には一人の領主がいたと考えられています。しかし、ここでは、一つの村に三人の領主がいるわけです。その三人の領主がきれいなかたちで三分割して領地を持っているのならわかりますが、一人一人の領主の田んぼや山、支配している農民の家がこんなふうに分散されて存在しているのです。上から見るとまるでモザイク模様です。

では、このような相給村落でなぜ年貢がとれたのか。なぜ300年間、ここでは百姓一揆も起こらずに、ちゃんと治安が維持できたのか。そういうことを実は考えてみる必要があります。平川村を支配する領主は、ここに書いてございますけれども（P P）、佐倉藩、林氏という旗本と神谷氏という旗本のほかに、実は戸塚氏という旗本が平川村内に領地を拝領しているのですが、戸塚氏は平川村のなかに6石分しか領地を持っていないうえ、戸塚氏に属する農民もいないので、ここでは相給の数に入れていませんが、この四人の藩主・旗本たちは、この平川村内だけに領地を持っているのではなくて、下総国を越えてさまざまなところに領地を持っているわけです（P P）。このように、きわめて分散し錯綜した形で持っている領地から、しかも江戸に住んでいて領地に行くことのない旗本領主たちは、どうやって年貢をとることができたのでしょうか。実はほんとうは発想が逆かもしれません。個々の領主の力が強いからではなくて、村の側で、ちゃんと差配して年貢を徴収し、四人の領主に毎年きちんと決められた年貢を収納することができた、という意味で、村の側の力量の方が重要なのですね。実は、こういうところでは、村全体に関する公共的な文献資料のほか、それぞれの殿様の領地支配に係わる資料が作成されて残されている事例がしばしばあるのですが、とくに村全体に係わる資料（検地帳などですが）についてはそれを一つにまとめて順番で管理・継承してきたところも少なくありません。その際、自分たちで目録を作成するほか、記録を読んで歴史を勉強しているところもあります。実はこの平川地区では、現在まで毎年集落の人が集まって虫干しをし、公的な文書をたしかに後世に引き継いでいます。こういうところがあることを知っておいていただければ、千葉県内の歴史や文化を学ぶということがどういうことなのか、その意義について理解していただけるのではないのでしょうか。

今日、これまで、委員の皆様方のお話を伺っていて、私が少しここで役に立てるとしたら、自分たちが住む（学ぶ、働く、遊ぶ）地域（郷土）の歴史について学び、それに基づいて郷土や国を愛する心をはぐくむために何が（どのようなやり方が）必要か、また、郷土（グローバル）を知ることでこそが、グローバルな人材を育成する際には不可欠だということについて、意見を申し上げることなのではないかと思いました。そう考えると、あら

ためて歴史・文化遺産の豊富な千葉県ならではの教育の在り方について、何か意見を出すことができればと思います。

もちろん、豊かな歴史文化遺産を持っているというだけでは何の意味もありません。それから、今後、地域社会が衰退し、解体することは避けられないものだとすると、無くなっていくもの少なくありません。正直に言うと、あと20年もつかどうかさえわかりません。私は40年前から調査をしてきましたが、この間、地域に残された資料は確実に減っています。でも、今だったら何とかできるかもしれないのです。せつかくの機会ですから、「教育立県ちば」を真剣に考えるときには、こういう点も必要なのだということをあらためて申し上げたいと思います。

そして、これは、実は将来世代である子供たちのためだけではありません。これからの「教育立県ちば」の教育は、60歳以上の方、あるいはリタイアされた方たちを含めて、年齢も性別もあるいは国籍も区々な全県民で支えるべきだと思っています。というのは、人口構成からいうと、こちらの方が増えていくわけですね。そして、それを次に伝えるためには、実は大人たちこそが学ばなきゃいけないのではないかなと考えていますので、できれば、地域の高齢者を含めた自分たちの地域のことを考えるような場をつくるということも、この提言の中に入れていただければいいなと考えています。少し長くなりました。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。では、続きまして、最勝寺委員、お願いいたします。

【最勝寺委員】

最勝寺です。今回からの参加ですので、少し自己紹介をさせていただきたいと思います。

私、富津市上総湊の生まれでして、木更津高校を卒業した後、京都の同志社大学に進学、卒業後1年間、雑誌社にいましたけれども、ちょうど通信自由化の波で創業されました当時第二電電株式会社、現KDDIに就職しました。こんな長く勤めるつもりではなかったのですけれども、今に至っております。現在は、会社で理事、経営管理本部長ということで、主には会計系の仕事をしております。

KDDIという会社は京セラの稲盛氏が創業した会社で、大株主は京セラさんとトヨタさんです。従業員は連結ベースで大体4万2,000人ほどおり、単体でもその3分の1です。私の配下に部下は約300人ほどいるのですけれども、大体男女半々ぐらいの比率で、女性も大いに活躍しております。

我々の事業のメインは通信事業ですが、人口も減少していることもあり、通信だけではなかなか売上が伸びませんので、非通信の分野、いわゆる生活に密着したあらゆるライフデザイン系の事業、金融ですとかコンテンツですとか、そういったビジネスをしており、M&Aによって企業買収もしております。中には、英会話のイーオンですとか、豊洲にあるキッザニアを運営しているKCJ GROUPを買収いたしまして、教育事業にも参入しているような状況でございます。

それと、SDGsの取組の一環といたしまして、地方創生をこれからの5G、第5世代の通信を生かして支援できないかということを考えておりまして、この4月には約30億円の地方創生ファンドを創設いたしまして、地方のデジタル化の推進ですとか、あるいは教育の支援などにも取り組んでいくことになっております。

当社には、社是と企業理念、そして稲盛氏が建てた会社ということもありまして、KD

DI独自のフィロソフィがございます。そのフィロソフィには、社員が持つべき考え方や価値観、行動規範というものが定められているわけですが、その中に書かれている約6割は、社会道徳的なものや倫理観を示しており、社員が持つべき共通的な価値観を提示しております。フィロソフィの実践によってベクトルをあわせ、社員一人一人が自ら考えて、自ら行動するという自律型の社員を育成していこうと、会社の中でもかなりの時間を割いてフィロソフィ教育活動をしております。

企業の現場においては、社員というのが昔ながらの雇用形態、例えば「どこでも勤務します」とか、「どこでも働きます」、「何でもやります」、「定年まで働きます」といった日本型の正社員の像に揺らぎが生じておりまして、働く目的や企業に帰属する意識が薄れてきております。社員も、若手ほど転職してしまうということが起こっています。企業は個人の力に頼る面はありながらも、組織で動いていかななくてはなりませんので、「自分が、自分が」という社員ばかりではなかなかうまくいきませんし、周りの仲間をどう巻き込んで仕事をしていくのか、困った時にいかにその仲間を助けるのか、そういったことが組織の中では重要で、まるで小学生や中学生にお話しするようなことなのですけれども、我々幹部は部下に対して、社会人としての他者との有り様を語り続けているわけです。

小さい時にしっかりした道徳教育ですとか倫理教育を受けた方というのは、社会人になっても、そういったところがしっかりできていますので、学校教育というものが非常に重要であると実感させられる次第です。

さらに、先ほどお話がありました「千葉ならではの」とは果たして何なのかなと思っていたのですが、久留島様の今のお話を聞いて、歴史あるいは文化であるということを感じさせられました。一方、私自身がずっと二十歳になる前まで千葉で暮らしていて、また、25歳になる娘が幼少の頃、会社で働きながらどうしても時間がとれない時に千葉の実家に娘を預けていたりして、やはり千葉は首都圏にありながら、非常に自然が豊かで、山もあり、川もあり、そして海もあるという、そういった「自然」が非常に魅力的である、とも思っております。

娘が今でも、ちょっと都心から離れていくと、「千葉みたい」ということをよく言うのですが、「千葉みたい」というのはどういうことか考えてみますと、ひとつには空が開けていくことかもしれないと思っております。都心にいますとビル群が多くて、地上から空を見上げて、開けた空はなかなか見えないということがあるのですけれども、ちょっと離れていくと、建物が低層になっていきますので、空が開けてくる、そういうことなのかなと思ったりもしまして、千葉の自然を生かした教育というのを計画に盛り込めないものかと少し思っております。

雑ぱくでございますけれども、以上でございます。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。それでは、銭谷委員、よろしく願いいたします。

【銭谷委員】

東京国立博物館に勤務しております銭谷と申します。昨年の懇話会に引き続いて、この有識者会議に参加させていただいたことに大変感謝申し上げます。

私の意見を申し上げる前に、千葉大学の教授でございました金本先生という方がいらっしやいまして、最近まで千葉県教育委員会の教育委員をされておられた方でございますけ

れども、先ごろお亡くなりになりました。私は尊敬する金本先生の御冥福をまずお祈り申し上げたいと思っております。

私は千葉県教育の点検評価の委員もさせていただいておりますので、千葉県の教育、状況については、そちらでもいろいろお話を伺わせていただいております。基本的には千葉県の教育は、これまで皆さんがしっかり取り組んできておられるという印象をまず持っていることを最初にお話をさせていただきたいと思っております。

若干、自己紹介させていただきます。今、東京国立博物館に勤務しておりますけれども、その前は長く文部科学省に勤めておりました。学生時代は、大変恥ずかしいのですけれども、教育哲学が自分の専門でございました。現在は、博物館に勤めているものですから、博物館とか図書館とか公民館といった社会教育関係に非常に関心を持っているということと、学校教育では、前の勤務との関係で、今、学校図書館のいろいろな会に関わらせていただいております。そういった観点から少しお話もいづれさせていただこうかなと思っております。

もう一点、今日、事務局の御説明を受けてちょっと感じたのですけれども、難しい言葉が多いなと感じました。できれば、教育立県ちばのこれからの報告をつくる時には、もう少しわかりやすい表現にするようにした方がいいのではないかなと思っておりました。例えば非認知的能力という言葉が先ほどあったと思うのですけれども、これをきちんと説明できる人が何人いるかなと思っております。実は、二、三日、友人たちが集まっているいろいろな教育のことを話しました。我々世代からすると、最近、非認知的能力という言葉が非常にやっているけど、誰もちゃんとわかっている人がいなくて、これじゃ話は進まないよねということになったのです。できるだけ易しい言葉、わかりやすい言葉を使うように私自身も心がけたいと思っております。

それから、今日の御報告や、前のこういうプランを見ましても長いと思っております。もっと短くするか、あるいは短いものをまずつくって、それに付随して長いのがあってもいいのですが、とにかく私は最近、長いものは嫌いという感じになっています。その点も最初に申し上げておきたいなと思っております。

さて、そこで、千葉県の教育は大変よくやっておられるということを最初に申し上げたのですけれども、ただ、その取組もたった一つの事例や、たった一つの事件で全部崩れるということを今年我々は経験したのではないかなと思っております。

私は現在、千葉県の松戸に住まいしております。近くの千葉県の野田市で今年1月に小学校4年生の女子児童が児童虐待によって亡くなるという大変痛ましい事件がございました。これは教育だけの責任かということ、それはわからないわけですけれども、4年生の子供が親の虐待で亡くなるというのは大変痛ましい事件で、我々大人社会が反省すべきことが多いのではないかなと思っております。

元来、子供を産んで慈しんで育てるというのは、人間の最高の喜びというか幸せではないかなと思うのです。教育基本法にも、父母は、子の教育に第一義的な責任を有すると書いてあるわけでありまして、児童福祉法では、全ての児童は適切に保育され、その生活を保障され、愛され、保護されなければならないと書いてあるわけでありまして。あらゆる教育の原点は家庭にあるということで、千葉県の教育においても、行政は手を出さないということではなくて、社会全体で子供を育てるということから、家庭教育を積極的に支援し

ていくということを是非今回はやっていく必要があるのではないかと思います。

私の学生時代の先生は、スイスの教育者であるペスタロッチの専門の先生でございました。ペスタロッチは、スイスのシュタンツで孤児院を経営して、そこで教育活動を行うわけですが、その根本の精神は、孤児というのは、温かい家庭で教育を受けることができない、その子供たちに、家庭におけるような教育を与えたい、そういう思いから孤児院の教育を始めたわけであります。教育の原点が家庭であるということをペスタロッチは自ら言っているわけで、学校を温かい家庭の居間の雰囲気ですごしたいというのが彼の教育哲学の根本理念だったわけであります。まさに学校教育は家庭教育の模倣から始まったわけでありますので、そのことで今回、是非、家庭教育に対する手厚い支援といたしましうか、逆に、子供を産み育てるなら千葉県というぐらゐの気持ちで作業を進めたいなと思ひましたのが第一点でございます。

長くなるので、以下は簡単にしますが、二点目に思ひましたのは、今日の御提案にもありましたが、学校教育を独立させるのは、私はいいと思ひます。その場合、学校教育というのは御案内のように、幼稚園、保育所から小学校、中学校、高校、大学と学校段階があるわけであります。学校段階があるというのは、幼児期、児童期、少年期、青年期、それぞれにふさわしい方法や内容で教育しよう、それが子供の成長にとってはいいという考えがあつて、こういうふうに分けるわけですね。同時に、学校が分かれるということは、学校間の接続と教育内容の一貫性、こういうことに難点があるわけですね、学校教育について、各学校段階のそれぞれの良さが生きると同時に、各学校を通じたきちんとした目標といたしましうか、あるいは重点事項というものを示していった方がいいのではないかなと思ひました。

その際、教育基本法の2条の教育の目標というところをきちんと踏まえたいと思ひます。あの目標というのは実は四つから成つていて、これは学校の道徳もそうなのですが、四つの観点というのを非常に重視しています。一つは、自分自身を成長させるというか、自分自身を鍛えるというか、自分自身に関することをしっかり子供たちに考えさせ、自らを教育する力を身につけてもらおうということがあります。

二つ目は他人と関わる。人は、人と関わつて生きるわけでありますので、他人との関わりというものをしっかり子供たちに学んでいただくということです。

三つ目が集団や社会の中で自分は生きてるので集団や社会との関わりということをしつかり学んでもらおう。その中で人間関係などいろんなことを学んでもらうわけですね。

最後は、自然の中で自分は生かされている。自然の中に生きる生命といたしましうか、自然との関わりということが非常に大事だということが言われております。学校教育を考える時には、教育基本法あるいは道徳教育で示されているこの四つの観点というのを重視して、いい整理ができればいいのではないかなと思ひました。

三点目を少し申し上げますと、教員の問題をしつかり取り上げてほしいなと思ふところでございます。私は学校教育、社会教育、およそ教育は指導者といたしましうか、教員に人を得ることが最大のポイントだと思ひますので、千葉県の教育は、教員に人を得て、また教員の適正な配置、あるいはできるだけ常勤の方を確保してやるという姿勢を是非示してほしいなと思ひました。

今の時代、人件費をかけるということが悪いことのように言うのですが、教育は

人件費が教育事業費だと私は思っています。千葉県は日本で一番教育費をかける県だと考えるぐらい教員政策を充実してほしいなと思いました。

ほかにもいろいろありますけれども、最初は三点だけお話しさせていただきました。失礼しました。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。二周目があるかもしれませんので、その時にまたお願いできればと思います。では、福中委員、お願いいたします。

【福中委員】

福中と申します。私の肩書は、千葉県私立中高協会の副会長としてこの会議に参加が要請されたと聞いておりますが、それ以外にも、千葉県の私学審議会の会長を仰せつかっております。それから、千葉県の私学、幼稚園から小中高、大学、短大、専修学校を全部まとめた、千葉県私学教育振興財団という組織もありまして、その理事長もしております。それ以外の本務は、学校法人千葉明德学園、千葉市内にある短大、高校、中学、幼稚園、こども園、保育園を持っている学校の理事長をしております。給料をもらっているのはここからだけです。このほかに、社会福祉法人千葉明德会という姉妹法人があり、そこで保育園を二つ経営して、私が理事長をしております。

そういうわけで、私は私学の代表のように思われるかもしれませんが、公立に対する私学の権利を主張しに来ているわけではありませぬので、そこは誤解なきようお願いいたします。私が参加する意味は、千葉県の教育を向上させ、さらに日本の教育を向上させることだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そこで、突然話が飛ぶのですけれども、今、私が教育に関して思っていることを申し上げますと、ヒマラヤ山中にブータンという国があります。チベットとインドとの境目にある山の中の国なのですが、その国が最近、国民の幸福度が世界一だということを主張して有名になりました。GNH (Gross National Happiness) という指標を独自につくって、それで国民は世界一幸せだと考えているということでも有名になったのですが、最近、これに対抗したのか、国連で別の幸福度ランキングというのをつくったわけです。つい最近発表されたデータによると、日本は幸福度が世界で54位。ブータンは世界一どころか97位と発表されて、ブータンは怒っているのではないかと私は思っています。トップクラスはいつものように北欧の国ばかりなのですよね。その点、私もがっかりするところ、腹が立つところではありますが、こういうことは怒ってもしょうがない。ここは冷静に、日本発の指標をつくって、日本がすぐれているのだということを主張すべきではないかと思いました。

私が考えたのは、国民総知性 (Gross National Intellect) GNIT と略しています。GNI にしちゃうと Gross National Income で国民総所得になってしまいますから、Intellect をITにして、GNIT という指標を考えました。このGNITを構成するのは、例えば大学の進学者数、大学院の進学者数、大学の教員数、年間の本の発行部数、それから美術館や博物館の数など。それらを、全て統計を取ってポイント化し、ポイントが高いところは国民総知性が高い国であるということを主張して。そういうGNITを何とかしたいなと、日本が教育を中心として世界にいい国なのだと主張できるようになりたいなと思っております。

国の力を示すのは、もちろん軍事力や経済力でも、人口が多いことでもなく、幸福度でもなくて、やはり国民の知性の総量であると思っています。それでいつかは世界一になってもらいたいし、その始まりが教育だということですから、千葉県の教育を良くし、次に日本の教育を良くし、そして日本のG N I Tが世界一になるといことを、道は遠いけれども、目指していきたいと思っています。

という大きなことを言った後で、各論的に、私が千葉県の教育に関して思うことを幾つか申し上げておきます。

一つは、これから先、県立高校をつぶさないでいただきたいということがあります。いつの間にか県立高校の数が随分と減ってしまいました。そのことで悲しんでいる人はいっぱいいます。私は千葉明德高校という私立高校を経営しておりますが、その卒業生の女性が言っていました。「私、兄貴が3人いるけれども、兄貴3人とも県立高校を出た。ところが、その三つの県立高校、今はもうないのです。残っているのは、私の出た千葉明德だけです。何でこんなに県立高校がなくなっちゃうのだろうか。そして、私学はなくなるのだろうかと考えてみると、やっぱり理事長先生が学校を残そうと一生懸命やっているからなのですよ。」ということで、私、えらい感謝されちゃったのですよね。学校をつぶさないというだけで感謝されてしまった。どうしようもないことかもしれないが、県立高校が幾つも数を減らすというのは悲しいことですし、卒業生にはこれが一番悲しいことなのです。もう今後はそういうことがないようにしていただきたい。と言っても、そう簡単にはいかないと思いますが、例えば、数年前に勝浦高校がなくなる際、勝浦市内から高校がなくなってしまうので、猛烈な反対運動が起こりました。実際には三つの学校を一つに統合して、そのうちのなくなる学校に勝浦高校が選ばれたわけですが、なぜなくすのかということを見ると、学校の適正規模は4クラスないといけない、4クラスないところは統合するという方針が出ていたようなのです。私立高校には、2クラスしか生徒がいなくても、必死になって経営して存続している学校は幾つもあります。それなのに、4クラスないから消滅させるのは非常にむちゃなことではないかと思います。例えば、勝浦中学と勝浦高校を統合して、勝浦中等教育学校にすれば存続できたのではないか。そうでなくても、4クラスなければつぶすのではなく、2クラスまで存続するという方針でやれば、数を減らす必要はないのではないかと思います。

先ほど大田委員が言われましたが、長生・茂原地区では、伝統ある学校が幾つもなくなっている。そういう悲しいことはないようにしていただきたい。これから先、学校の数をどうするかは、教育委員会で考えるでしょうが、私が学校をなくすような検討会に出ているなどと言われるのは非常に嫌ですので、そのようなことがないようによろしくお願いいたします。

考えようで幾らでも方策はあると思います。先ほど銭谷委員の言われたように、人件費がかさむから学校をなくすと言われてしまうと非常にまずいと思います。それでは「教育立県ちば」とは言えません。教育にお金をかけて、いい教育をする。先ほどのG N I Tポイントでは、学校の数を減らしたらG N I Tポイントはマイナスになりますから、だめになってしまいます。

それ以外にも、外国人子弟への日本語教育も行っていただきたい。そして、貧困家庭が増えている中、貧困家庭の子供は学力的に低い傾向もあるようですので、そうした子供を

対象に補習授業を行う必要もあるだろう。そのような授業を行うと、さらに教員の負担が増え、人件費が膨らむことになりがちですが、私のアイデアとしては、リタイアした教員に頼めばいいと思います。今、私の学校では、部活動に対してリタイアした教員の外部委託をやっていますが、結構それがうまくいっている。そのような形で、部活動や外国人子弟の日本語教育、貧困家庭子女への補習授業などをリタイアした教員を活用できると、いい教育を行ううえでの底上げができるのではないかと思います。雑ばくな意見ですけども、よろしく願いいたします。

【貞廣座長】

ありがとうございます。次は私だと渡部委員、思っていच्छゃると思うのですけれども、1時間半たちましたので、ここで少し休憩を入れさせていただいて、再開後、渡部委員からお願いしたいと思います。大体5分から10分ぐらいの休憩時間になりましょうか。15分ですか。

【司会】

45分まで。

【貞廣座長】

45分まで。では、渡部委員まで御発言いただきましょうか。いいですか、ここで切つて。では、45分まで休憩ということですので、また再開後、よろしく願いいたします。

【司会】

知事が45分に御挨拶に伺いたいと申しておりますので、45分に着席をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

(17時30分 休憩)

(17時45分 再開)

【司会】

では、会議を再開させていただきたいと考えますが、今、知事がお着きになったということで、少々お待ちいただけますでしょうか。

【司会】

それでは、ここで森田知事から御挨拶申し上げます。

【森田知事】

本日は大変お忙しい中、御参集賜りまして、心からまずは厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

皆様におかれましては、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議の委員に御就任を賜り、心から感謝するところでございます。ありがとうございます。

さて、本県では、平成27年2月に第2期教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定し、千葉県教育の目指す姿の実現に向けて、夢・チャレンジプロジェクトをはじめとする3つのプロジェクトに取り組んでまいりました。一方で、少子高齢化やグローバル化、様々な技術革新など、教育をめぐる環境の変化の中で新たな教育課題も生じているところでございます。

こうした状況を踏まえ、本有識者会議では、昨年度の懇話会における論点を基に、本県の教育施策や取組の方向性などについて議論を深めていただければと考えているところでございます。

この会議でいただいた御意見を踏まえ、県民の皆様の御意見も伺いながら、来年度から始まる新たな教育振興基本計画を策定してまいります。まさに、千葉に生まれ、千葉に住み、千葉で本当に良かったと子供たちが胸を張って言えるように、千葉県の未来をより一層、輝きに満ちたものにしていきたいと考えております。皆様の忌憚のない御意見を賜りたいと思います。

私、以前、中学生の子にどこに住んでいるのと言ったら、浦安に住んでいるという。浦安、どこだよと言ったら、千葉県と言わないのですよ。東京の近くの浦安に住んでいる。これはやっぱり私たちがいけないのですよね。子供たちが千葉県に住んでいるのだと胸を張って言えるように、私たちも頑張らなきゃいかんなど、そのように思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。知事はこの後、所用がございますので、ここで退席させていただきます。

【森田知事】

ひとつよろしく申し上げます。ありがとうございました。

【司会】

それでは、貞廣座長、お願いいたします。

【貞廣座長】

それでは再開いたします。お待たせいたしました。渡部委員、よろしくをお願いいたします。

【渡部委員】

千葉県経営者協会の渡部でございます。森田知事がいらっしゃる場所でのトップバッターかなと思ってやや緊張しておりましたが、お帰りになられたので、忌憚のない意見をお話しさせていただきたいと思っております。

今回から私は初めての参加でございまして、また経済界に身を置くものでございまして、教育の専門家でも全くございませぬので、多少的外れた意見になるのかもしれませんが、その辺は御容赦いただきたいと思っております。ただ、経済界に身に置くものとして、経済界の観点からということをお話を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは自己紹介ということでございまして、千葉県経営者協会についてお話をさせていただきます。千葉県経営者協会は、日本経済団体連合会、経団連の地方組織でございまして、全国各県に経営者協会がございます。私たちは去年、創立70周年を迎えまして、設立の時は労働争議の華やかさき時でございまして、労働組合に対する使用者側の団体として成立されました。そのような流れでありましたので、いまだに国では労使と言いますと連合と経団連の話し合い。地方にいきますと、千葉でいきますと連合千葉と千葉県経営者協会との話し合い、こんな構図で労使関係ができ上がっております。

少し自慢をさせていただくと、千葉県経営者協会は30年度末の会員数が1,295会員でございまして、全国の経営者協会では、東京経営者協会に次いで第2位の規模を誇っております。

そういうことで、話を教育に戻させていただきますと、私たちが常々申し上げているの

は、千葉で育って、千葉で学んだ子供たちは是非千葉で働いてほしいということがございます。先ほど来、お話に出ているとおり、千葉県は、農工商、全てバランスがとれておりまして、それも全国でも有数であります。また、成田空港がありますし、幕張メッセ、そして東京ディズニーランド、等の近代的な施設もありますし、それに加えて、銚子、九十九里海岸、房総半島等の風光明媚な自然環境も多々ある。そして、歴博の館長さんもお見えになっていますけど、佐倉、佐原、成田等々の歴史的な建造物もいっぱいあるということで、このような高いポテンシャルを非常に秘めた県であります。

このようなところには若者が働く場所がいっぱいあるわけなので、ところが、残念ながら、学校を卒業すると、何の考えもなく東京の会社に就職してしまう。自分のキャリアを生かして東京のどこどこ会社に勤めたいというのだったら、全くそれは一つの考え方でありまして、文句のつけようがないのですけれども、何の理由もなく、何となく東京に憧れて行って、そして結果的に、自分に合わない会社だったということで途中退社してしまう。こういうことは企業にとっても、学生にとっても非常にミスマッチは悲劇でありますので、避けなければならないと考えております。

そのためには、中学、高校段階で地元企業の紹介ですとか、県内企業の就職に向けた説明などを行ったり、またインターンシップや企業見学等々で県内企業への関心を深めたりして、このようなミスマッチは避けるようにしていただければ大変ありがたいな。労働力が逼迫している中でもありますので、是非とも御検討をいただきたいと思っております。

そういうことで、冒頭申し上げたのですが、私ども、経営者協会は経団連の地方組織でありますので、経団連が国の第3期教育振興基本計画、これを策定する際に、計画立案に向けた意見ということでまとめた資料がありますので、一部披露させていただきたいと思っております。

本年4月から働き方改革関連法が施行されてきております。漏れ聞くところによりますと、教職員は非常に人員不足と慢性的な長時間労働に苦しんでいるとも耳に入っております。先ほどもお話がありましたけれども、野田での悲劇も、フォローだとか発見とかも少なからず、そのような先生たちの多忙な毎日が影響しているのではないかなという気もしております。

そういうことで、経団連の意見の冒頭の初めにというところと、新しい教育課題に対応できる教員の養成確保という部分について、多少、披露をさせていただきたいと思っております。

その前に、先ほどから論点のまとめということで御説明をいただいたのですけれども、また銭谷先生からも、教員育成の大切さというお話があったのですけれども、今から経団連のお話も、そういう話をしようと思っておりますけれども、論点のまとめの33ページに、千葉県教育の目指す姿ということで四つの目指す姿が明示されております。子供の目指す姿、学校の目指す姿、家庭・地域の目指す姿、県民の目指す姿、もちろん、この四つは大変大切なものだと思います。

その中で、私としては、教員の目指す姿というのがあってもいいのかなという感じがしております。学校の目指す姿という中に含まれるのかなと思って、学校の目指す姿を読んでみたのですが、これは教員というよりは、学校という環境というか、器の中の話に私には読めましたので、是非とも教員育成の目指す姿というのは御検討いただければなと考えております。

それでは、経団連の意見を御披露させていただきます。

まず、初めにとありまして、産業界の求める素質、能力の再確認ということであります。読ませていただきますと、急速に進展するＩｏＴやビッグデータ、人工知能などをはじめとする技術革新や経済活動の一層のグローバル化などにより、２０３０年度以降、我が国の産業、社会構造や雇用環境、また就学、就業構造は劇的に変化すると予想されている。こうした激動の時代にあつて、産業界が求めているのは、変化に対応しつつ、グローバルにリーダーシップを発揮し、イノベーションを起こして新たな価値を創造できる人材である。求められるのは、自らの問題意識に基づき、課題を設定し、他者に正解を求めず、主体的に解をつくり出す能力。自らの意見を対外的に発信する力。外国語によるコミュニケーション能力。文理の枠を越えた幅広い知識と教養、リベラルアーツ。多様性を尊重し、社会、文化的背景の異なる人々と協働する力。そして、情報を取捨選択し、課題解決のために使いこなす情報活用能力などである。

もとより、これらの素質や能力を全て身につけることは容易ではない。自立した個人が個性や得意分野の能力を見極め、多様性を尊重し、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことも重要である。その中で、企業としても様々な個性や能力を持った人材を受け入れ、ダイバーシティー、多様な個性や能力を発揮しながら、ビジョンやミッションに参画、インクルージョンするようマネジメントしていくことは重要な役割の一つと言える。こうしたダイバーシティー・アンド・インクルージョンの推進は、企業が持続的に成長するための源泉ともなろうという初めの言葉から始まりまして、新しい教育課題に対応できる教員の養成確保ということで、まず、優秀な人材の確保、初等中等教育段階の日本の教育の指導力が総じて高いことは、国際学力試験結果で日本人生徒の成績は世界トップレベルに位置し続けていることや、全国学力・学習状況調査において、下位県の成績が全国平均に近づくなど、学力の底上げが見られることも示されている。さらに、働き方改革の推進を通じて、現職職員の長時間労働や休日出勤などの問題を解決するとともに、諸外国の事例などを参考に、教員への検証、研修制度の拡充、処遇改善などを通じて、今後も優秀な人材が教職を目指すようにすることが重要である。

②としまして、新しい教育課題に対応できる教員養成のための諸改革。他方、現状、日本では新しい教育課題（英語教育、アクティブラーニング、ICTを活用した教育）への対応に困難を感じる教員が多いという調査結果もある。教育の目標は大きく変化し、知識、技能重視型教育からアクティブラーニングを通じて主体的に自ら課題を設定し、解決する能力を伸長させる教育が求められている。それに伴い、教員の役割も知識を教えるだけではなく、生徒、学生の思考や学びのファシリテーターを務める場面が多くなることを踏まえ、教員養成課程の改革を進めることが急務である。

教員養成課程の改革といたしまして、新しい教育課題に対応できる教員を養成するため、教員養成課程では、新しい教育課題に対応した指導法を享受できる大学教員の確保、ICT環境の整備などの必要な投資を行う必要がある。その一環として、資源を拠点大学に集中させるため、教員養成大学も含め、統廃合による教員養成課程を持つ大学の規模の適正化を図ることや、専門性を持つ民間人、講師による授業等を取り入れることなどが必要である。また、現職教員への研修の充実も必要であり、例えば学校以外での多様な経験を積んでもらうことで視野を広げるため、経済広報センターが実施しているような企業におけ

る教員研修などもさらに推進していく必要がある。

外部人材の活用といたしまして、他方、教員が新たな教育指導ニーズの全てに対応する必要はない。「チーム学校」を推進し、組織、学校組織としての教育力を高めるという発想で外部支援員、ICT支援員ですとか、理科支援員ですとか、外国語補助員、日本語支援員、スクールカウンセラー、部活動の指導員等の活用を進めるべきである。同時に、ICTを活用した校務支援システムを導入し、教員の負担軽減を積極的に推進して、世界一多忙と言われる日本の教員が教育活動に専念できるようにすべきである。

教職員の定数といたしまして、教職員人件費は、義務教育予算の9割となっており、政府教育支出の大きな部分を占める。教職員定数を決める際には、単に子供の人数やクラス数の減少に対応するのではなく、教育内容の変化による教員の役割や新たな指導ニーズ、発達障害ですとか、外国人児童生徒、プログラミング教育、ICTを活用したアクティブラーニング、理科実験、いじめ問題等々、これらへの対応の必要性、その費用対効果などのデータに基づき、科学的に検証した上で、必要な人材、人数を確保できるよう、基礎定数にどこまでの指導ニーズを組み入れるかも含め、教職員定数算定の考え方そのものを改めて検討することも必要である。その際、教員と外部支援員のバランスについては、エビデンスに基づいて、費用対効果を最大化する組み合わせを検証すべきである。専門教育の職務内容や法令上の位置づけ、雇用の安定性の確保等についても検討すべきである。

終わりにといたしまして、教育は未来への先行投資であるという認識のもと、2030年代においてイノベーションを起こし、日本経済の持続的な成長を担う人材、地域社会に貢献する人材、グローバルに活躍する人材など、次世代の日本の経済社会を支える有為な人材の育成に向けて、経団連も既に大学と連携して実施している産学連携のカリキュラムをこれまで以上に強力に推進していきたいと記載されております。是非、教職員の改革を望むところであります。

以上でございます。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。経済界からの教育への要請という貴重な御意見をいただきました。どうもありがとうございます。では、副座長、よろしくお願いします。

【中山副座長】

副座長の中山でございます。まず、自己紹介から始めさせていただきます。

私は千葉県の柏市にありますが麗澤大学の教員でございます。今年3月まで学長を12年間つとめてまいりました。今は、2年前にできました麗澤大学院・学校教育研究科・道徳教育専攻の特任教授として講義と論文指導にあたっております。ありがたいことに、役職という軛がとれまして、一個人として自由に言いたいことが言えるようになり、学長という看板も背負っていませんので、その分、言論と行動の幅も増えて、楽しい人生を送っているわけでございます。

まず、私の学問的興味は何か申しますと、最初は英文学が専門だったのですけれども、その後、比較文明・文化、道徳教育・倫理教育にも非常に関心を寄せておりまして、学長時代を振り返りますと、前半は特にアメリカ、ヨーロッパの大学や高等教育機関、たとえばボストン大学、ミズーリ大学、それからイギリスのバーミンガム大学とMOUと締結し、英語では character education というのですけれども、品性教育についての共同研究、シ

ンポジウムなどを開催いたしました。

しかし、後半はやはりアジアにシフトしまして、たとえば、今、実際に取り組んでいるのはフィリピンのパーペチュアル・ヘルプ大学という、フィリピンではトップ5%ぐらいに入るといわれている大学との学術的コラボレーションがあります。この大学には病院も併設されており、2万人ぐらいの学生が学ぶフィリピンで結構大きな総合大学ですけれども、そこ感謝の念、すなわち、どうしたら感謝の心が起きるかということについて科学的な共同研究を進めております。

それからもう一つは、ベトナムにありますホーチミン市国家大学人文社会科学大学ですが、同大学内にベトナムで初めて倫理研究センターが設置されました。これは麗澤大学との学術的コラボレーションの成果でもありまして、千葉県もベトナムとは関係が深いと伺っておりますが、私どももこれから交流を発展させる計画です。今、私の身分は、麗澤大学院の特任教授、パーペチュアル・ヘルプ大学の名誉客員教授、ホーチミン市国家大学の客員教授です。ちょうど再来週、ホーチミン市国家大学で日本文化と精神性についての講義を行いにまいります。そういうことで、アジアにシフトした道德教育、倫理教育はどうあるべきなのかということも私の専門にしていきたいと思っております。

そこで、日本の教育についての私からの意見ですが、初めて参加された委員の方もいらっしゃると思いますので、繰り返しになるかもしれませんが申し上げますと、今、日本が抱えている大きな問題と教育との関係がありますね。今の日本は、生産性が低くなっているとか、経済成長が鈍っているとか、デフレだとか、国際競争力が落ちているとか、いろいろ言われていますけれども、この背後には、先ほど皆様方が御指摘なさったような少子高齢化という大きな要因があります。それにエネルギー問題、グローバル化の問題、循環再生の問題が絡んできているわけですね。たとえば、循環再生の問題を卑近な例で申し上げますと、私も高齢者なのですが、老後をどうするかという課題は真剣に考えざるをえない問題です。今日本では「下流老人」という言葉が独り歩きをしていますが、最大の問題の一つが老後資金です。一般に、高齢者になりますと、年金が主たる収入となり、できるだけお金を使わないようにしようという心理が働きやすく、足りない分を貯蓄で補う必要から、お金をため込む傾向にあります。そうすると、社会全体にお金が循環しないという現象が起こるわけですね。若い人にお金が回っていかないとすると、どうなるのか。日本社会が老後になっても安心して暮らせるのだったら、もっとお金を使うでしょうけれども、そういう循環再生が難しい社会状況をどう改善すべきかということですね。

この少子高齢化の問題が、先ほどの国際競争力、低生産性、低経済成長を助長するような要因の一つになっていると思われまます。たとえば、千葉県の高齢化率ですが、この場合、高齢化というのは、私のように65歳を越えた人間のことです。2015年は26%、それが2040年には37%になると予想されているわけですね。そして、後期高齢者人口は、2015年から2025年までの、たった10年間で36万人ぐらい増えるといわれています。千葉も本当に高齢化が進んでいくということですね。全国の高齢者の増加率の3分の1は一都三県で起こっています。つまり東京、埼玉、千葉、神奈川で、全国の高齢化率の増加率の3分の1を占めているということですね。

これに対しては非常に危機感を感じるわけですが、同時にピンチをチャンスにすべく、高齢者の方々も千葉県の活力向上に貢献していただけないかなとも思うのです。私自身の

ことを申し上げて恐縮ですが、今年で67歳になるのですけれども、高齢者の65歳というのは、昔に比べてまだまだ若いという感覚ですし、実際、やる気のある方も多いと思います。もっとも自分がいなければだめだと思いついたら、老害かもしれません、それでも、65歳で定年というのは、ちょっと早い感じがします、その人たちがもう一回、リカレント教育で学び直して社会にカムバックし、人生二毛作を可能にするようなシステムができないものかと思うのです。学び直しの受皿としては、大学が担えばいいじゃないかという御意見もございますが、現実はどうでしょうか。現在、日本には764の大学がありまして（平成29年）、大学進学率は大体51%ぐらいだと思うのですが、25歳以上の社会人学生の割合はたった2%ほどしかないのです。これは諸外国に比べると、例えば割合が最も高いポルトガルの36%、アイスランドの33%に比べると、非常に低いわけですよ。だから、コミュニティカレッジじゃないですけども、もう一回、リタイアした後に学び直して、新しい技術やスキルを身につけて社会にカムバックして社会に貢献する、そういう社会にこれからならざるをえないのではないかなという予感がするわけでございます。

学び直しといえば、今まででもカルチャースクールのような、趣味や教養と結びついた学びの場があり、それはそれで有益なのですけれども、今後の福祉の充実や老後の資金を考えますと、それが所得に結びつくような学び直しができるかどうか大切になってくるのではないかと思います。もちろん、これにはいろいろな問題、たとえば労働市場のニーズと個人のコンピタンスとのマッチングの問題があるかもしれませんが、それを支援するようなシステムの構築、すなわち、それを可能にするような成人教育の再構築をいかに成し遂げるかという大きな課題を解決する必要があるわけですよ。

少子化対策の場合は、教育の充実が重要な施策になります。子供の数が少ないわけですから、いかにコンピタンス、能力のある、人間力のある子供の数を増やすか、数が少ないがゆえに、有能な子供をいかにたくさん育てるかということが重要になってくるわけですよ。だから、幼児教育にもっと資金を投入した方が、大人になってからそうするよりも、教育効果や経済効果が高いといえるのではないのでしょうか。それには、子育てをサポートするシステムが必要です。日本での女性の役割もライフシフトによって変わってくるわけで、現在、女性は70%が第一子出産で仕事をやめるといわれていますが、これからはもっと女性の社会進出を増やすことも必要でしょうから、安心して子供が預けられて、きちんと教育を受けられ、出産後もきちんと社会に復帰できるようなサポート・システムを千葉でも充実させるべきでしょう。千葉県には、全国のライフシフトのモデル県になるようなイニシアティブをとっていただきたいと思います。

それから、もう一つは先ほども出ていましたAI、人工知能の問題です。前回も申し上げたかもしれないですけども、キャリー・デビッドソンというニューヨーク市立大学大学院センター教授は、2011年にアメリカの小学校に入学した子供の65%は、大学を卒業すると、今存在していない職業につくと予測しています。それから、オックスフォード大学のマイケル・オズボーン准教授は、今後10年か20年程度に約47%の仕事が自動化される可能性が高いと言っているわけですよ。だから、今ある職業を念頭に置いてキャリア教育をしても、10年後になると、その仕事自体がなくなっているかもしれないわけですよ。だから、昔の場合、例えば企業が輝いている時間が長く、売上高と総資産額ラン

キングの上記起業の寿命は、1983年に30年ありましたが、2013年には「繁栄をおう歌している企業」の寿命は18年と言われていて、企業の寿命よりも人の就業期間の方が長く、自分のキャリアを自分で考える時代に入っているわけです。

それから、私も大学で講義を担当しているのですが、学生の学び方も変わってきています。私が一生懸命に板書しても、学生はスマホでパチッと撮って終わるのですね。わからない言葉があれば、メモして家に帰って辞書を引くのではなく、その場で携帯に音声入力して即座に答えを得るのです。例えば「非認知的能力」という意味不明な用語も、携帯でグーグル先生に音声入力して聞けば、すぐにウェブ上で情報が入手できます。だから、そういうように学び方がどんどん変わってきている状況に対し、我々教員が対応していけるかどうかということが重要だと思います。

ですから、AIが進化すると、単に知識しか伝達できない教員は、なかなか生き残っていけないのではないかなと危惧するわけです。つまり、AIではなかなかできないところ、たとえば、アクティブラーニングとかPBL (Project Based Learning) とか、いろんな学びの手法を駆使しながら、解答のないようなテーマを主体的に取り上げなきゃならない教育を展開していかないと、ありきたりの知識伝達教育だけでは、時代の激しい変化についていけなくなるわけですね。そのような21世紀の知の再構築を前提とした教育を小学校からどのようにやっていくのかということをもう一回考えなきゃだめだということですね。

繰り返しますけれども、幼児教育の充実とリタイアした後の高齢者のリカレント教育、女性の育児支援、再就職サポートなど、年齢と性別に関係なく、皆が社会に貢献できるような行政システムと教育システムを、行政と教育機関とが協力して構築してゆくことが、これからの10年後を見据えた大きな教育計画の核になると思います。

皆さんも10年前を考えてもらおうと、今ほどスマホが発達すると誰も想像できなかったですよ。学生もレポートを紙ではなく、メールで提出する時代です。相談もメールで、私が返信すると、先生のメールは文字ばかりで硬い感じがするので、絵文字を入れてはどうですかとか、アドバイスをいただく時代になりました。私の講義もパワーポイントで、学生の発表もパワーポイントを使わせることがあります。それが良い悪いじゃなくて、これからの若い人たちというのは、そういうものをコミュニケーションの手段にしているということです。だから、我々教員が旧態依然とした教育方法をやっていては、時代にキャッチアップしていかないのではないかと、ということですね。もちろん、不易流行というように、世の中には、変わるものと変わらないものがあります。AIのように可変なもの、人格教育のように不変なものがあるでしょうね。それを見極めながら、どう時代の変化に対応していくかということが、これからの教育問題として重要なんじゃないかと思うのです。

【貞廣座長】

ありがとうございます。皆様に御意見を伺ってきましたけれども、最後に私からも少し短くお話をさせていただきたいと思います。

一番申し上げたいことは、千葉県は地域特性が非常に多様で、まさにミニ日本です。こういうミニ日本と言えるような千葉の中から、是非、千葉創発の総合的な新しい教育モデル、次世代に向けての教育モデルをつくり、発信し、全国の、日本の模範になっていただ

きたい、まさにそのモデルとなっていきたいと思えます。

それについて三点申し上げたいと思えます。私、自己紹介を兼ねて申し上げますと、研究していることが日本も含めた各国の教育の行財政、教育財政制度ですね。どのようにお金の配分をするかということと、そのことに関連して、学級規模と教育効果の関係、または、学校をどう配置していくかということの研究をしています。

一点目としては、是非、困り感のある子供、困り感のある学校にこそ、手厚く予算が配分できるような施策を講じてほしい。または、働き方改革も関係しますけれども、追加的な物事をする時には、必ず追加的なリソースが必要なのだということを前提としていただきたい。この時の前提、リソースというのは、人であり、予算であり、そして何よりも時間ですけれども、上に持っていくことがすごく得意な教育政策でしたけれども、リソースの感覚を持っていただきたいということです。

二点目といたしましては、特に学校が小規模化して、それと連動して学級規模がすごく小さくなっているというところもありますけれども、決して small is beautiful ではありません。小さな学級でいい教育ができるということではない。必ずしもそうではないと思えますので、小さな学級にするというよりも、むしろ学校の先生方がカリキュラムマネジメントの中で機動的な学級編成を学内で行えるような仕組みを工夫してつくっていただければと思います。

三点目は、学校の再配置という面ですけれども、千葉全体の血管に血液がしっかりと通っている必要があると思えます。そういう意味では、例えば南房総ゾーンの教育が一番元気であってほしい。ここに、千葉のどこに住んでいても、すごくいい教育が受けられるということをしっかりと担保していただきたいということです。

三点と申し上げたのですが、最後に一点だけ。今回、論点をまとめていただいたもの、または今後、こういう形でまとめていくという案をお示しいただいた中に、高等学校の姿が見えない気がいたしまして、特に今、普通科の高等学校の改革をどうするかということが焦眉の課題となっているところでもございますので、その辺りにも目配りしていけたらなと思っております。

以上、私から簡単ですが、意見を申し上げさせていただきました。

この後、追加で委員の方々から御意見や御質問を伺おうかと思っていたのですが、私の仕切りが悪くてというか、先生方の意見に聞きほれておりました、時間が来てしまいました。御意見、御質問については、二回目以降も会議がございますので、そちらで出していただければと思います。申し訳ありません。

8 今後のスケジュール

【貞廣座長】

それでは、審議はこの辺りとさせていただきますして、次に、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議の今後のスケジュールについて、事務局から御説明をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

それでは、有識者会議の今後の日程につきまして御説明をさせていただきます。資料6を御覧いただければと思います。

本年度はこの後、4回の開催を予定しております。次回、第2回から第4回の会議では、初めに、協議テーマの専門家である特別委員の皆様から15分程度ずつ御意見をいただきまして、その後、参加者全員で意見交換をお願いいたしたいと考えております。

各会議のテーマでございますが、昨年度開催いたしました懇話会の論点のまとめにお示しいたしました千葉県教育の4つの目指す姿、こちらに沿って設定しております。

次回会議でございますが、5月30日木曜日の午後5時からTKPガーデンシティ千葉で開催いたします。

会議のテーマでございますが、「志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供の育成」と、「家庭と地域の絆を深め、全ての人活躍できる環境の整備」を予定しております。具体的には、子供と家庭、地域に関する施策や取組、事業について御意見を伺いたいと考えておるところでございます。

第3回は、「家庭と地域の絆を深め、全ての人活躍できる環境の整備」と、『誇り』と『安心』を育む学校の構築」をテーマといたしまして、7月22日月曜日に開催を予定しております。

第4回は、「世界を舞台に活躍する人材の育成と、『楽しい』『喜び』に満ちた社会の創造」をテーマといたしまして、8月1日木曜日に開催を予定しております。

最後の第5回につきましては、9月9日月曜日に開催する予定でございますが、こちらは委員の皆様によりまして、有識者会議の論点の整理及びまとめをお願いしたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。では、ただいま御説明いただきました今後の日程及び進め方等につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ただいまの御説明どおり、次回からは、昨年度の懇話会での議論を踏まえて設定していただいております千葉県教育の4つの目指す姿ごとに議論を進めてまいります。

今回は、本日欠席の鈴木委員と特別委員の岩崎委員、藤田委員、宮崎委員が出席される予定です。

なお、鈴木委員から御意見をいただいていたのを私、確認するのを失念しておりました。事務局で御説明いただけますでしょうか。

【事務局】

それでは、説明させていただきます。

「教育立県ちば」を実現する会議に寄せて。このたびは委員委嘱を受け、身が引き締まる思いしております。国立青少年教育振興機構の鈴木みゆきです。実は、かつてこの会議が始まった頃、(最初の立ち上げだったと思います)参画させていただいておりましたので、再登板となります。当時お世話になりました先生方もいらっしゃるので、「教育立県」施策を進めていく上で心強く思いますし、また御指導いただけたらと思っております。

今回は、公務で中国出張と重なってしまい、欠席させていただくことになりました。申し訳ございません。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。鈴木みゆき。

以上でございます。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。鈴木委員も含めて、皆様からの御意見をいただいたところでございます。次回も是非よろしくお願いいたします。

では、以上で本日の議事を終了いたします。長時間にわたり議事進行に御協力いただきまして、また何よりも貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

では、進行を事務局にお返しいたします。

9 閉会

【司会】

どうもありがとうございました。本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、千葉県教育委員会のホームページ上で公表してまいります。公表する内容につきましては、後日確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回は先ほどありましたように、5月30日木曜日、午後5時からTKPガーデンシティ千葉で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第1回有識者会議を終了します。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。